

標 題

暫定規制値を超過した牛肉の確認について

(概 要)

本日、東京都から、都立芝浦と場で食肉処理された本県産和牛3頭から暫定規制値（500Bq/kg）を超える放射性セシウムが検出されたとの連絡がありました。（本件については、食肉取扱業者の自主検査の結果を受けて、東京都が検査を実施したものです。）

- 1 生産者：那須塩原市 和牛肥育農家
- 2 出荷年月日：平成23年7月10日
- 3 と畜年月日：平成23年7月11日
- 4 出荷頭数：3頭
- 5 個体識別番号及び放射性Cs数値：1248131051；700Bq/kg  
 1245107899；560Bq/kg  
 1247978695；760Bq/kg

当該牛3頭分の枝肉については、現在、東京食肉市場内に全量保管されており、市場には出回ってはおりません。

これを受け、和牛肥育農家への給与飼料等の調査を実施し、原因の究明を行っています。

所管課	発表者		担当者		
	職名	氏名	職名	氏名	電話
農政部	部長	吉沢崇			
畜産振興課	課長	大根田智	課長補佐（総括）	神辺佳弘	2353
生活衛生課	課長	鈴木敏夫	主幹兼課長補佐（総括）	斎藤 晃	3105

麦のモニタリング調査結果

H23.7.22  
栃木県農政部

生産地	麦種	検査済み点数	放射性セシウム (Bq/kg)	備考
宇都宮市、上三川町、下野市(旧南河内町) (JAうつのみや管轄区域)	二条大麦	1	適合 (56)	H23.7.15 調査終了
	小麦	1	適合 (検出せず)	H23.7.22 調査終了
栃木市、壬生町、岩舟町 (JALもつけ管轄区域)	二条大麦	1	適合 (57)	H23.6.23 調査終了
	六条大麦	1	適合 (26)	H23.7.15 調査終了
	小麦	1	適合 (37)	H23.7.15 調査終了
暫定規制値			500 Bq/kg	

注1) 放射性セシウムはCs-134とCs-137の合計  
2) 分析機関: 日本食品分析センター多摩研究所

※下線部は今回発表分。当該ロットの結果をもって、当該生産地の当該麦種の調査を終了します。  
その他の生産地、その他の麦種は順次調査中であり、結果がまとまり次第公表します。  
これまでの調査で暫定規制値を超える麦は確認されておりません。

○ 麦の検査について

国の検査方針として、次の市町村で生産される麦については、全ての荷口(ロット)単位で検査することとしています。

- ① 麦の出穂・開花時期の空間放射線量率が通常時の範囲を超える市町村
- ② 土壌モニタリング調査でセシウム濃度が1,000Bq/kg以上の市町村

栃木県では、市町村区域を越えて貯蔵・保管される麦があるため、農協管轄単位ごとに次の方法で調査を実施しています。

※①又は②に該当する市町を含む農協管轄区域

(JAなすの、しおのや、かみつが、はが野、おやま、佐野)

当該区域で生産される全てのロットを調査し、それぞれの分析結果によりそれぞれの出荷の可否を判断します。

※その他の農協管轄区域

(JAなす南、うつのみや、しもつけ、足利市)

麦種ごとの代表ロットを調査し、その分析結果により区域内の当該麦種の出荷の可否を判断します。